



「新たな職」って何？

中教審「審議のまとめ」でせんせいの未来はひらけるか？

7月13日(土)

14:00~16:30

オンライン (Zoom)

★参加無料 希望者は

前日の午前中までに下記フォームへ

<https://forms.gle/6GGfofAiACJYnQGk8>

メール(office@min-ken.org)

の場合は、氏名・フリガナ・メール

アドレス・所属を記入。

前日に案内と資料を送ります。



中教審から『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)が発表されました。教職調整額の率を「少なくとも10%以上」にし、「新たな職」の創設、学級担任の特別手当額の加算などが提示され、教育研究者有志の署名18万筆にこめられた、給特法の抜本的見直しと教職員の大増員の願いが顧みられることはありませんでした。

これで、せんせいの未来はひらけるのか？特に「新たな職」の創設に焦点をあてて考えます。

はじめに このフォーラムであきらかにしたいこと 高橋哲さん

報告

◆ 長時間労働の現場で「審議のまとめ」をどう読んだか
内藤修司さん

◆ 「主任教諭」制度は学校と教職員に何をもたらしたか
糀谷陽子さん

全体討論